

日本アルコール産業株式会社行動計画

「社員が仕事と家庭を両立しながら働ける環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。」

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

<目標1>

- ・男性社員の育児休業等の取得割合を現状よりも改善するため、育児休業等に関する制度を利用しやすい環境を作る

<対策>

令和6年4月1日～

- ・管理職及び社員に対しての啓発活動を実施
- ・育児休業及び出生時育児休業、時間外労働・深夜業の制限、子の看護休暇、所定労働時間の短縮措置、育児休業給付、産前産後休業など、社内掲示板により諸制度を周知する

<目標2>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

<対策>

令和6年4月1日～

- ・取得計画を策定し、取得しやすい環境の整備
- ・年次有給休暇取得に向けて、社員に対しての啓発活動を実施

<目標3>

- ・出産・育児・介護などの制度を現状よりも改善する

<対策>

令和6年4月1日～

- ・出産・育児・介護などの社員支援措置を拡充する

以上